

# 大分労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました！

～ 三井造船株式会社 大分事業所の取組み ～



## 1 ベストプラクティス企業とは・・・

時間外労働の削減、年次有給休暇の取得率向上など、長時間労働の解消に積極的に取り組んでおり、その成果があらわれている企業です。

## 2 今回訪問したベストプラクティス企業

会社名：三井造船株式会社大分事業所

所在地：大分市大字日吉原3番地

## 3 長時間労働削減、有給休暇取得促進の取組

### ➤ 時間外労働削減のための取組み

#### ・ ノー残業デーの設定

ノー残業デーを「毎週水曜日」とし、前日及び当日には勤怠管理を行っているパソコンの画面にその旨を表示するとともに、当日の始業時間と終業時間に定時退社を促すアナウンスをしています。

さらに職場の掲示板に掲示するなど、社員の皆さんの意識付けに努めています。

#### ・ 残業許可制の徹底

残業の指示又は残業申請の許可については、終業前に職制長が部下の業務進捗を確認し、不必要な残業が行われないよう、その徹底を図っています。

### ➤ 効率的な業務遂行のための取組み

社員が作成した月間業務予定表について、より効果的な業務計画となるよう職制長と意見交換を行っています。

また、毎日の業務計画を「朝メール」、業務進捗を「夕メール」で職制長に報告することとしており、その内容をもとに職制長と社員が意見交換を行うことで、計画的・効率的に業務ができるようにしています。

#### ・ 「没頭タイム」の設定

毎日午前9時半から午前11時までを「没頭タイム」とし、その時間帯は、極力会議等の行事を入れず、電話の取次ぎ等も控えるようにして、自分のデスクワークに集中して取り組むことができる環境を確保しています。



▶ 多様な働き方を促進するための取組み

事務所勤務者を対象として「フレックスタイム制」を導入しています。

一般的なフレックスタイム制では必ず勤務しなければならない時間帯、「コアタイム」を設けていますが、この事業所ではコアタイムを設けず、1日の最小勤務時間を8時から17時までの間の3時間とし、月間の不足時間は翌月以降に繰り越せるようにすることで、社員個人に合わせた柔軟な働き方ができる環境づくりに努めています。

▶ 年次有給休暇の取得促進

- ・ メモリアル休暇制度の導入

毎年、年度当初に4日以上6日以内で、当年度中の休暇取得予定日を決め、計画的に休暇が取得できるようにしています。

- ・ 時間単位での年休申請

育児又は介護を目的とした場合に、年休2日分を、1日1回、2時間を上限として1時間単位で年休を取得できるようにしています。

- ・ 毎月の年休取得目標設定

事務所勤務者の年休取得率を向上させるため、年休取得目標を毎月1日以上として設定しています。

また、職場ごとの取得実績をもとに、職制長が自職場に対し年休取得促進のための指導を行っています。

- ・ 年休取得状況のフォローアップと職場の指導

半期に1回、労働組合との協議の元、年休取得状況を確認し、取得日数の少ない従業員やその職制長に対し、年休取得を呼びかけることとしています。

< 労働局からのコメント >

三井造船大分事業所では、これらの取り組みの結果、**年次有給休暇の取得率が平成27年度の実績で約72%**と、政府目標の7割を超えています。

労働組合との関係も良好で、組合とも協力して、社員のワーク・ライフ・バランス実現に努めています。

皆様方におかれましても、これらの取り組みを参考にできることから始めてみませんか？

**社員は会社の宝物！**

社員をますます輝かせるために、快適な職場環境づくりをお願いします！

